

まほろば秦野通信

令和6年10月18日

タイトル	浄水管理センターに太陽光発電設備を設置します
When (いつ)	10月21日から工事着工（完了予定は1月末）
Where (どこで)	秦野市浄水管理センター（所在地：秦野市上大槻 190）
Who (だれが)	秦野ガス・東京ガスグループ (代表構成員：秦野ガス株式会社 代表取締役社長 友添 修吾)
What (なにを)	浄水管理センター水処理棟の屋根部分に太陽光発電設備（約500kw）、管理棟内に災害時用の蓄電池（10kWh）を設置 ※県内の類似例 横浜市：金沢水再生センター（859kW（想定））
How (どのように)	10月10日（木曜日）に秦野ガス・東京ガスグループと「秦野市、秦野ガスグループによる秦野市浄水管理センターへの太陽光発電設備によるPPA事業に関する協定」を締結しました。 運用は、初期費用を要しないPPA方式（※）を採用し、令和7年4月1日から20年間の電力供給契約を締結する見込みです。 ※ Power Purchase Agreementの略。電力購入契約。
Why (なぜ)	地球温暖化対策として施設で使用する電力の一部（約10%：一般家庭約150世帯分）に相当する電力を太陽光による再生可能エネルギーを利用することで、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、蓄電池の併用により、災害時におけるエネルギー確保と地域レジリエンスの向上に貢献することが期待できます。
過去の実績	市庁舎、学校、公民館の6施設に太陽光発電設備を設置
今後の取り組み	再生可能エネルギーの積極的な導入及びデコ活アクションを通じて市役所の脱炭素化に引き続き取り組んでいきます。
問い合わせ	環境共生課脱炭素推進担当：近松 電話：0463（82）9618（直通）